令和7年度 三重のサステナブル 経営アワード

<mark>- 県では、三重県中小企業</mark>・小規模企業振興条例に基づく表<mark>彰制度として、</mark> 「三重のサステナブル経営<mark>アワード」を実施しています。</mark>

4つの取組を実践することで、自社の付加価値の向上と<mark>経営基盤の改善を推進し、他の県内企業のモデル</mark>となる「持続可能性の高い」<mark>企業を表彰します。</mark>

審査項目となる4つの取組

- 環境への配慮・脱炭素
- 次世代育成の推進
- 地域社会への貢献
- 従業員満足度の向上

審査の流れ(8月上旬~12月上<mark>旬)</mark>

- 1次審査(書面審査)
- 2 次審査 (経営者プレゼンテーション)
- 3次審査(現地訪問)

表彰企業決定

審査内容

- ①4つの取組の内容
- ②その取組が企業の付加価値の向上と経営 基盤の改善につながっており、経営の持 続可能性の向上が期待できるか
- 以上を総合的に審査し、表彰企業を決定し ます。

受賞の特典

- 県が活用する広報媒体での 情報発信 (県HP、テレビ、ラジオなど)
- 表彰企業紹介パンフレット の作成
- 県内高等教育機関等でのPR 機会の提供

募集期間 5/9金

~7/25 金

応募詳細は裏面へ!⇒

「三重のサステナブル経営アワード」への

応募詳細

1 応募資格

- 三重県内に主たる事業所又は事務所を有する中小企業・小規模企業 (NPO、各種団体等を含む。)
- 従業員を雇用していない場合は対象外です。
- 業種は問いません。
- 3決算期以上事業が継続している必要があります。

2 応募方法 募集期間内に、必要書類をご提出ください。

【必要書類】

- 応募用紙
- 直近3期分の決算書類
- パンフレット等の企業概要がわかるもの、その他補足資料

【提出方法】 原則、電子申請でのご提出をお願いいたします。

● 電子申請 三重県電子申請システムよりお申し込みください。 (https://logoform.jp/form/8vMX/956131)



● 郵送・持参 下記、問い合わせ先までご提出ください。期間内必着です。

【その他】

- 応募用紙のダウンロード・応募詳細は県HPをご確認ください。 (https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000272.htm)
- 🔵 必要に応じ、書類の修正・追加等をお願いする場合があります。
- 提出資料は本事業内でのみ使用し、その他の目的に利用することは一切ありません。



【問い合わせ先】

〒514-8570 津市広明町13番地(三重県庁8階) 三重県 雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 TEL: 059-224-2534 E-mail: chusho@pref.mie.lg.jp